

# 株 主 各 位

大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

## タビオ株式会社

代表取締役社長 越 智 勝 寛

### 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月22日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                       |   |                                                                                                                      |
|-----------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日                  | 時 | 2019年5月23日（木曜日）午前10時                                                                                                 |
| 2. 場                  | 所 | 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号<br>なんばパークス内パークスタワー17F<br>当社本店大会議室<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)                                     |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 |   | 1. 第42期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第42期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件 |

#### 決 議 事 項

- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                    |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件                   |
| 第3号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |
| 第4号議案 | 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |
- 以 上

- 
1. 開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場下さいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
  3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<https://www.tabio.com/jp/corporate/company/>）に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済につきましては、安定して推移する雇用環境と底堅い内需に支えられ、企業業績は緩やかに回復を続け、戦後最長の景気回復を迎えた可能性が示唆されております。その一方で、米中貿易摩擦や中国経済の成長鈍化等に伴う世界経済の減速懸念、度重なる自然災害の発生や人材不足、人件費の高騰に伴う収益環境の下振れリスク等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

国内衣料品販売につきましては、賃金の改善は見られるものの、可処分所得の伸びは力強さを欠いており、依然として根強い節約志向と価値ある商品を厳選して購入する選別消費の傾向が続いております。加えて、ファッションに対する価値観の変化や流通の構造変化等により、消費者の購買行動は多様化・細分化されていく中、商品の方向性をしっかりと定めた上で期中対応商品の強化を行う等、「個客」に対して明確な訴求を行っていくことが求められております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に変化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

また、2017年10月からは全店舗を対象として、ブランドの枠を越えて全取扱商品の提案を可能とするタブレット端末「Tabio SEARCH」を店頭に導

入し、オムニチャネル戦略を本格的にスタートさせて参りました。

当連結会計年度におきましては、春夏物商戦において、店頭VMDを刷新し、商品の特徴・機能性等を明確に伝えることにより、店頭の活性化を図ったことや、企画部門・生産現場・店頭間を連携させることにより、顧客ニーズを的確に商品化し、素早く市場投入できる体制の強化を推進した結果、レギンスやセパレートレギンス等の商品が好調に推移しました。秋冬物商戦におきましては、プレミアムタイツを筆頭に冬物商材における店頭でのカラー展開の打ち出し強化を図って参りましたが、暖冬の影響で防寒商品は振るわず、引き続きレギンスやクルー丈、アンクル丈の定番ソックス等が堅調に推移しました。また、オムニチャネルを活用した好立地・高効率小型店のテスト出店においては、新たなエリアでの展開の可能性等、一定の成果を上げることができ、通期の売上高は前年並みとなりました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店1店舗、直営店8店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店9店舗、直営店9店舗の退店により、当連結会計年度末における店舗数は、フランチャイズチェーン店90店舗、直営店176店舗（海外4店舗を含む）、合計266店舗となりました。

連結子会社におきましては、Tabio France S.A.S.における欧州事業基盤の安定化を最優先事項として取り組むと共に、タビオ奈良株式会社では、商品品質検査や検査検品体制の強化、通販向け出荷業務の効率化を目的とした出荷システムの導入等を行って参りました。

利益面におきましては、直営店の移転・リニューアルや不採算直営店の内装・什器等にかかる減損損失58百万円等を特別損失として計上致しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、16,486百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は606百万円（前年同期比28.9%増）、経常利益は621百万円（前年同期比25.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は364百万円（前年同期比230.2%増）となりました。

事業部門別では、当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、中高生からファミリー層に至るお客様に向けて、地域・出店場所に応じた品揃えと、ご来店いただきやすい店舗を念頭においた『靴下屋』を核として、ブランド構築に努めて参りました。

当部門では、品揃えを厳選した専門店の確立とお客様の購買意欲を刺激するような商品企画を推進すると共に、「Tabio SEARCH」を用いた店舗受取サービスの強化に加え、好立地・高効率小型店舗を駅ナカにテスト出店する等、店頭のオムニチャネル化を目指した研究を行って参りました。また生産現場から店頭までをコミュニケーションツール等を用いて繋げることで、自社企画の強みと顧客ニーズを的確に融合させた商品を迅速に市場投入できる体制作りを進めて参りました。

以上の結果、「靴下屋関連部門」の売上高は、13,464百万円（前年同期比1.1%増）となりました。なお、フランチャイズチェーン店1店舗、直営店7店舗の新規出店とフランチャイズチェーン店9店舗、直営店5店舗の退店により、当連結会計年度末における「靴下屋関連部門」の店舗数は、フランチャイズチェーン店90店舗、直営店121店舗、合計211店舗となりました。

「ショセツ関連部門」では、百貨店やファッションビル等、ハイセンスな立地への出店に特化し、品質や感度の高い商品を展開する『タビオ』、上質で品格があり、こだわりを持った紳士靴下の提案を行う『タビオ・メ

ン』等の紳士靴下専門店のブランド構築を進めて参りました。

「ショセツ事業」では、ラグジュアリーでファッション感度の高い立地での『タビオ』店舗の新規出店や商圈整理の実施に加え、働く女性に向けた高品質で機能性の高い商品の企画・提案を行うことにより、ハイセンスで付加価値の高いブランドイメージの構築を目指し尽力して参りました。また、「紳士靴下事業」では、メンズ単独店におけるストアブランドの確立や、『靴下屋』『タビオ』における複合店でのメンズ売場の強化を図ると共に、新たな販路開拓に向けた取り組みを進めていくことにより、メンズマーケットの拡大に努めて参りました。

以上の結果、「ショセツ関連部門」の売上高は、2,658百万円（前年同期比2.5%減）となりました。なお、直営店1店舗の新規出店と直営店4店舗の退店により、当連結会計年度末における「ショセツ関連部門」の店舗数は、直営店51店舗となりました。

「その他の部門」のうち、「海外関連部門」では、イギリス支店において、海外共通プラットフォームを導入し、イギリス国内向けECサイトのシステム改修を行うと共に、フランスの販売子会社Tabio France S.A.S.における販路拡大に向けたリサーチと既存店舗の強化を通して、欧州事業の安定した収益基盤の強化に継続的に取り組んで参りました。また、北米向けのEC事業では、SNS等による販促を引き続き行うと同時に、北米限定商品のテスト販売や現地でのイベント企画を行うことにより、Tabioブランドの認知度向上に向けた施策を行って参りました。

この結果、「その他の部門」の売上高は、362百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用や所得環境の改善等を背景として、内需を中心に景気は緩やかな回復基調が続くと考えられますが、米中貿易摩擦に端を発した世界経済の減速懸念や人材不足、物流コストの増加や消費税増税に伴う節約志向の強まり等、油断のできない経営環境が続くと見られております。国内衣料品販売におきましては、従来型の店舗販売を中心としたアパレル市場が成熟化する反面、ECの拡大やシェアリングエコノミー、オムニチャネル等のサービスが広がりを見せており、業種・業態の垣根を越えた顧客獲得に向けた企業間競争は激しさを増しております。こうした中で、お客様に選ばれるブランドとなるためには、自社の特性や強みを再確認し、ターゲットや商品構成等の軸を見直すと共に、お客様の利便性を追求した専門店の確立を目指すことが求められております。

このような状況の中で当グループは、不易流行の企業理念を貫き、お客様視点を第一とした経営を推し進めていくと共に、少し先の未来を想定しながら着実かつ挑戦的な施策を実行していくことにより、時代や環境の変化に俊敏に対応できる企業集団の構築を目指して参ります。

次期戦略におきましては、まず、メンズ事業をレディース事業と並ぶ新たな柱とすべく、メンズ事業の改革に着手し、既存メンズ売場の強化や卸販売・法人向け提携販売等の新しい販路の開拓を積極的に進めることによって、メンズ事業の拡大を加速させて参ります。

次に、国内EC戦略におきましては、2019年上半期に本店ECサイトのフルリニューアルを行い、センスの良いサイト構築や検索機能の強化、決済方法の拡充等を通して、より一層お客様にお買い求めいただきやすい環境を整備することにより、国内EC販売の強化を行って参ります。

さらに、オムニチャネル戦略に関しては、「Tabio SEARCH」システムの改修を継続的に行い、スマートフォンへのシステム拡充を図ることにより、接客重視の運用へと改善して参ります。また新小型店舗については、駅ビルや駅構内等の好立地の場所にテスト出店していくと共に、小型店舗用の商品構成の確立を図る等、出店に向けた取り組みを行って参ります。

海外戦略につきましては、米国におけるさらなる認知度拡大と新規ユーザーの獲得を目指し、親和性の高いブランドとの協業やSNSを用いた販促活動の強化を行うことにより、北米向けEC事業の基盤構築を行って参ります。欧州においては、イギリス国内におけるEC事業のテコ入れと既存店も含めた運用体制の強化を行うと共に、フランスでは新規出店とEC事業の拡大や新たな販路の開拓を通じて、収益基盤の確立に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額の総額は382百万円であり、その主なものは直営店の新規出店や移転・増床・改装に伴う差入保証金及び内装・什器やソフトウェア・ソフトウェア仮勘定であります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 39 期   | 第 40 期   | 第 41 期   | 第 42 期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----------|----------|----------|---------------------|
|                          | 2016年2月期 | 2017年2月期 | 2018年2月期 | 2019年2月期            |
| 売 上 高(百万円)               | 16,696   | 15,868   | 16,386   | 16,486              |
| 経 常 利 益(百万円)             | 771      | 502      | 493      | 621                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 430      | 233      | 110      | 364                 |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 63.15    | 34.34    | 16.21    | 53.52               |
| 総 資 産(百万円)               | 8,920    | 9,250    | 9,050    | 9,166               |
| 純 資 産(百万円)               | 5,787    | 5,800    | 5,751    | 5,900               |

(注)「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 名 称                 | 資 本 金<br>又<br>出 資 金 | 議決権比率      | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|---------------------|---------------------|------------|-------------------------------|
| タビオ奈良株式会社           | 千円<br>9,000         | %<br>100.0 | 物流業務、靴下の企画・検査・検品・加工、機械の製造・販売等 |
| Tabio France S.A.S. | 千€<br>900           | %<br>100.0 | 衣料品の小売、卸売及び輸出入                |

## (7) 主要な事業内容

靴下の企画・卸・小売とフランチャイズチェーン・直営店『靴下屋』、直営店『タビオ』等の展開を事業としております。

現在、当社の直営店を全国に172店舗（『靴下屋』関連121店舗、『ショセツト』関連51店舗）有しており、フランチャイズ加盟店は全国で90店舗に至っております。

海外支店としてイギリスに2店舗、海外子会社の直営店としてフランスに2店舗を展開しております。

タビオ奈良株式会社は物流業務及び商品の検査・研究業務を行っております。



# (8) 主要な事業所等

① 本 社：大阪市浪速区難波中二丁目10番70号  
なんばパークス内パークスタワー16F

東 京 支 店：東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号渋谷クロスタワー31F

直 営 店：172店舗

| 区分                          | 地 域       | 主 要 な 店 舗 名                                                                | 店舗数  |
|-----------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|------|
| 靴下屋<br>関連                   | 北 海 道     | 札幌アピア、札幌ステラプレイス                                                            | 4 店  |
|                             | 東 北       | エスパル仙台、仙台セルバ                                                               | 6 店  |
|                             | 関 東       | ルミネ北千住、ルミネ新宿、渋谷マークシティ、<br>ルミネ有楽町、ルミネ立川、アトレ恵比寿、ルミ<br>ネ大宮 1・2、テラスモール湘南、ルミネ横浜 | 55店  |
|                             | 甲信越・北陸・東海 | ラブラ万代、イオンモール高岡、名古屋パルコ、<br>新静岡セノバ                                           | 13店  |
|                             | 近 畿       | なんばパークス、ルクア、イオンモール神戸北                                                      | 20店  |
|                             | 中 国 ・ 四 国 | さんすて福山                                                                     | 7 店  |
|                             | 九 州 ・ 沖 縄 | アミュプラザ博多、アミュプラザ鹿児島、<br>熊本下通り                                               | 16店  |
|                             | 小 計       |                                                                            | 121店 |
| ショ<br>セ<br>ツ<br>ト<br>関<br>連 | 北 海 道     | 札幌アピア                                                                      | 1 店  |
|                             | 東 北       | 仙台パルコ 2                                                                    | 1 店  |
|                             | 関 東       | 東京ソラマチ、東武池袋、表参道ヒルズ、六本木<br>ヒルズ、ルミネエスト、GINZA SIX、KITTE、<br>代官山               | 26店  |
|                             | 甲信越・北陸・東海 | JR名古屋高島屋、ラシック名古屋                                                           | 7 店  |
|                             | 近 畿       | 大丸梅田、阪神百貨店、大丸京都、京都寺町、<br>グランフロント大阪、阪急三番街                                   | 9 店  |
|                             | 中 国 ・ 四 国 | 福屋百貨店                                                                      | 1 店  |
|                             | 九 州 ・ 沖 縄 | ラシック福岡天神、博多阪急、小倉井筒屋、<br>鶴屋百貨店、アミュプラザ鹿児島                                    | 6 店  |
|                             | 小 計       |                                                                            | 51店  |
| 総 合 計                       |           | 172店                                                                       |      |

## ② 子会社等

|    |                     |                 |
|----|---------------------|-----------------|
| 国内 | タビオ奈良株式会社           | 奈良県北葛城郡広陵町三吉578 |
| 国外 | Tabio France S.A.S. | フランス            |
|    | Tabio Retail S.A.S. | フランス            |

## (9) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 279名 | －1名    |

(注) 上記従業員のほか、販売職社員等（年間平均雇用人数）が648名おります。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先        | 借入金残高      |
|------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 188,000 千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 26,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 6,812,018株（自己株式 1,862株を除く）  
 (3) 株主数 9,688名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数         | 持株比率    |
|---------------------------|-------------|---------|
| 有限会社越智産業                  | 2,478,000 株 | 36.37 % |
| エム・エス・エヌ株式会社              | 1,075,900   | 15.79   |
| タビオ取引先持株会                 | 232,384     | 3.41    |
| 越智直正                      | 200,000     | 2.93    |
| 越智勝寛                      | 200,000     | 2.93    |
| 石坂 幸之                     | 96,500      | 1.41    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 83,000      | 1.21    |
| 兼 古 麻 里                   | 50,500      | 0.74    |
| 兼 古 里 香                   | 50,500      | 0.74    |
| 三 岡 郁 夫                   | 42,000      | 0.61    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                             |
|---------------|-----------|------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 越 智 直 正   |                                          |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 越 智 勝 寛   |                                          |
| 専 務 取 締 役     | 荻 原 正 俊   | 東京支店長<br>Tabio France S.A.S. 代表取締役       |
| 取 締 役         | 谷 川 繁     | 財務部長                                     |
| 取 締 役         | 越 智 康 彦   | 商品本部長<br>有限会社越智産業代表取締役<br>タビオ奈良株式会社代表取締役 |
| 取 締 役         | 真 砂 輝 男   | 戦略ビジネス本部長                                |
| 取 締 役         | 大 武 健 一 郎 | (NPO法人)ベトナム簿記普及推進<br>協議会理事長              |
| 常 勤 監 査 役     | 小 田 明     |                                          |
| 監 査 役         | 林 裕 之     | 弁護士（太田・柴田・林法律事務所）                        |
| 監 査 役         | 高 山 和 則   | 公認会計士・税理士（高山公認会計士事務所）                    |

- (注) 1. 2018年5月22日開催の第41期定時株主総会において、真砂輝男氏は取締役  
に選任され、就任致しました。
2. 監査役 林 裕之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務分野において  
豊富な知識と経験を有するものであります。
3. 監査役 高山和則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関  
する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 大武健一郎氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 林 裕之及び高山和則の両氏は、社外監査役であります。
6. 取締役 大武健一郎、監査役 林 裕之及び高山和則の3氏を、東京証券取  
引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 135,200千円（内社外 1名 4,800千円）

監査役 3名 16,260千円（内社外 2名 4,560千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役 大武 健一郎

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は(NPO法人)ベトナム簿記普及推進協議会理事長であり、(NPO法人)ベトナム簿記普及推進協議会と当社の間には、特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会への出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適時質問すると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

#### ハ. 社外取締役の責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役大武健一郎氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### ② 社外監査役 林 裕之

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は太田・柴田・林法律事務所の弁護士であり、太田・柴田・林法律事務所と当社の間には、特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

取締役会及び監査役会への出席率は100%であります。

出席した取締役会及び監査役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適時質問すると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

#### ハ. 社外監査役の責任限定契約に関する事項

当社は、社外監査役林 裕之氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同

法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 社外監査役 高山 和則

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は高山公認会計士事務所の公認会計士・税理士であり、高山公認会計士事務所と当社の間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

取締役会及び監査役会への出席率は100%であります。

出席した取締役会及び監査役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適時質問すると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ハ. 社外監査役の責任限定契約に関する事項

当社は、社外監査役高山和則氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 15,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の当年度の監査体制、監査時間と前年度の実績等を比較するなど、監査報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意致しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

## 5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び整備運用状況

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社グループの全役職員が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、コンプライアンス規程を定めるとともに、研修を充実させる。
  - (2) 社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、当社グループの全役職員のコンプライアンス意識を高めるとともに適正業務推進室は業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視し、コンプライアンス体制の推進を図る。
2. 取締役及び使用人の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会議事録・経営会議会議録・稟議書など取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び社内規程に基づき適切に保存するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、当社グループ全体のリスク管理を重要な経営管理の一つであると位置付けており、その有効性と適切性を維持するべく経営危機管理規程を定めるとともに、社長を本部長とした「危機管理委員会」により、万一発生した危機において、拡大防止・損失の低減・事態の鎮静を第一義的に迅速かつ的確な組織的対応を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 原則として毎月1回第2火曜日に開催する定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
  - (2) 原則として毎週火曜日に取締役と必要に応じて各部署責任者による経営会議を開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
  - (3) 取締役及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する担当部署を置き、子会社の取締役の執行を監視・監督する。
- (2) 子会社の営業成績、財務状況及び経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会又は経営会議に報告し、承認を得て行うこととする。
- (3) 定期的に子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役の要請により、必要ある場合には職務を補助する専任の使用人を配置するものとし、その使用人の選任及び解任に関しては、監査役の同意を得て行う。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人を置く場合には、当該使用人の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用人の人事異動・人事考課・懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。
- (2) 監査役は独立性をもって各部署に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができる。
- (3) 監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会・経営会議・その他重要会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができる。
- (2) 監査役は、各部署の会議その他あらゆる場面に出席することができる。
- (3) 監査役は、適正業務推進室や監査法人と連携し、効率的な監査を行う。

- (4) 監査役は、その職務の執行に必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家を利用することができ、当社はその費用を負担する。

#### 10. 反社会的勢力に向けた取り組み

##### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会秩序や健全な企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、不当要求行為等に対しては断固拒否することを基本的な考えとする。

##### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、総務部を対応部署としており、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それら勢力からの不当な要求を受けた場合に備え、平素から所轄警察署・企業防衛連合協議会・顧問弁護士等外部の専門機関との連携を築き、反社会的勢力排除のための社内体制の整備と情報収集を行う。

#### 11. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

##### (1) 取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を定期的に開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性を確保しております。また、各部署責任者以上で構成され、重要な業務執行について報告・協議を行う経営会議も開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

##### (2) 監査役の職務執行について

監査役は、当事業年度において監査役会を定期的に開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに適正業務推進室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

##### (3) 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認する等適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。



(4) コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス委員会及び危機管理委員会を常設し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利な取り扱いを行わないよう徹底しております。また、大規模災害等を想定した対策訓練、帰宅困難者のための物資確保、不測の事態に備えております。

(5) 反社会的勢力排除について

お取引先様との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,911,393</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>2,347,773</b> |
| 現金及び預金          | 3,393,547        | 買掛金              | 552,783          |
| 売掛金             | 688,338          | 電子記録債務           | 670,707          |
| 商品              | 633,505          | 短期借入金            | 124,800          |
| 貯蔵品             | 455              | リース債務            | 97,425           |
| 繰延税金資産          | 78,244           | 未払費用             | 294,983          |
| その他の貸倒引当金       | 117,857          | 未払法人税等           | 189,721          |
|                 | △554             | 賞与引当金            | 127,802          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>4,255,584</b> | ポイント引当金          | 26,381           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,265,776</b> | その他の             | 263,168          |
| 建物及び構築物         | 761,284          | <b>固 定 負 債</b>   | <b>918,702</b>   |
| 機械装置及び運搬具       | 3,428            | 長期借入金            | 63,200           |
| 土地              | 1,182,654        | リース債務            | 206,597          |
| リース資産           | 220,918          | 退職給付に係る負債        | 221,282          |
| 建設仮勘定           | 6,272            | 資産除去債務           | 299,092          |
| その他の            | 91,217           | その他の             | 128,530          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>455,677</b>   | <b>負 債 合 計</b>   | <b>3,266,476</b> |
| ソフトウェア          | 239,013          | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 74,853           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>5,897,935</b> |
| その他の            | 141,810          | 資本金              | 414,789          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,534,131</b> | 資本剰余金            | 92,424           |
| 差入保証金           | 1,379,036        | 利益剰余金            | 5,391,766        |
| 繰延税金資産          | 115,803          | 自己株式             | △1,044           |
| その他の            | 39,291           | その他の包括利益累計額      | 2,565            |
|                 |                  | 為替換算調整勘定         | 2,565            |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>5,900,501</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>9,166,978</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>9,166,978</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 16,486,164 |
| 売上原価            |         | 7,218,506  |
| 売上総利益           |         | 9,267,657  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 8,661,105  |
| 営業利益            |         | 606,552    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 105     |            |
| 仕入割引            | 12,594  |            |
| 固定資産賃貸料         | 1,444   |            |
| 受取手数料           | 769     |            |
| 受取補償金           | 1,478   |            |
| 雑収入             | 3,648   | 20,040     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 3,617   |            |
| 為替差損            | 1,063   |            |
| 雑損失             | 666     | 5,347      |
| 経常利益            |         | 621,245    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 15,532  |            |
| 減損損失            | 58,943  | 74,475     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 546,769    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 181,514 |            |
| 法人税等調整額         | 650     | 182,164    |
| 当期純利益           |         | 364,604    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 364,604    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

|                        | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高              | 414,789 | 92,424    | 5,231,523 | △1,000  | 5,737,736   |
| 当 期 変 動 額              |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                 |         |           | △204,361  |         | △204,361    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益    |         |           | 364,604   |         | 364,604     |
| 自己株式の取得                |         |           |           | △43     | △43         |
| 株主資本以外の項目<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         | —           |
| 当期変動額合計                | —       | —         | 160,243   | △43     | 160,199     |
| 当 期 末 残 高              | 414,789 | 92,424    | 5,391,766 | △1,044  | 5,897,935   |

|                        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                              | 純 資 産 合 計 |
|------------------------|-----------------------|------------------------------|-----------|
|                        | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定    | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高              | 14,036                | 14,036                       | 5,751,773 |
| 当 期 変 動 額              |                       |                              |           |
| 剰余金の配当                 |                       | —                            | △204,361  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益    |                       | —                            | 364,604   |
| 自己株式の取得                |                       | —                            | △43       |
| 株主資本以外の項目<br>当期変動額（純額） | △11,470               | △11,470                      | △11,470   |
| 当期変動額合計                | △11,470               | △11,470                      | 148,728   |
| 当 期 末 残 高              | 2,565                 | 2,565                        | 5,900,501 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数      3 社

連結子会社名

タビオ奈良株式会社

Tabio France S.A.S.

Tabio Retail S.A.S.

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Tabio France S.A.S.、Tabio Retail S.A.S.の決算日は、12月31日であります。  
連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算  
日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物  
附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築  
物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物                      5～50年

機械装置                7～15年

工具、器具及び備品    3～10年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5  
年）に基づく定額法によっております。

##### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しておりま  
す。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ポイント引当金

ポイント制度において、付与したポイントの将来の利用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法（原則法に基づき計算した比較指数を、退職一時金制度については期末自己都合要支給額に、企業年金制度については直近の年金財政計算における数理債務の額にそれぞれ乗じた金額を退職給付債務とする方法）によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において「有形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「リース資産」の金額は165,540千円です。

また、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「リース債務」の金額は73,194千円です。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,105,514千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当期首残高     | 増加 | 減少 | 当期末残高     |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式（株） | 6,813,880 | —  | —  | 6,813,880 |

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当期首残高 | 増加 | 減少 | 当期末残高 |
|---------|-------|----|----|-------|
| 普通株式（株） | 1,826 | 36 | —  | 1,862 |

### 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-----------|----------|----------------|----------------|
| 2018年<br>5月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 204,361千円 | 30円      | 2018年<br>2月28日 | 2018年<br>5月23日 |

### 4. 当連結会計年度末日を基準日とした剰余金の配当に関する事項

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|--------------------------|-------|-----------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 2019年<br>5月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 204,360千円 | 利益剰余金 | 30円          | 2019年<br>2月28日 | 2019年<br>5月24日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利であるため金利の変動リスクに晒されておられません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

|                | 連結貸借対照<br>表計上額 | 時価        | 差額    |
|----------------|----------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金     | 3,393,547      | 3,393,547 | —     |
| (2) 売掛金        | 688,338        |           |       |
| 貸倒引当金 (※1)     | △554           |           |       |
| 売掛金 (純額)       | 687,784        | 687,784   | —     |
| (3) 差入保証金      | 1,379,036      | 1,386,784 | 7,748 |
| 資産計            | 5,460,367      | 5,468,116 | 7,748 |
| (1) 買掛金        | 552,783        | 552,783   | —     |
| (2) 電子記録債務     | 670,707        | 670,707   | —     |
| (3) 長期借入金 (※2) | 188,000        | 187,278   | △721  |
| 負債計            | 1,411,490      | 1,410,769 | △721  |

※1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 差入保証金

差入保証金の時価については、主に将来キャッシュ・フローを、信用リスク等を加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 負 債

##### (1) 買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 124,800      | 63,200              | —                   | —                   | —                   | —           |



賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

866円19銭

1 株当たり当期純利益

53円52銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部          |                  |
|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>4,691,832</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>2,306,027</b> |
| 現金及び預金         | 3,170,214        | 買掛金              | 553,445          |
| 売掛金            | 691,217          | 電子記録債務           | 670,707          |
| 商品             | 624,810          | 1年内返済予定の         | 124,800          |
| 貯蔵品            | 100              | 長期借入金            | 92,016           |
| 前払費用           | 81,863           | リース債務            | 175,899          |
| 繰延税金資産         | 72,648           | 未払費用             | 267,079          |
| 未収入金           | 9,543            | 未払法人税等           | 187,721          |
| その他の貸倒引当金      | 41,989           | 未払消費税等           | 62,129           |
|                | △554             | 預り金              | 32,160           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>3,562,696</b> | 前受収益             | 2,083            |
| 有形固定資産         | 1,477,630        | 賞与引当金            | 115,088          |
| 建物             | 163,303          | ポインツ引当金          | 22,885           |
| 工具、器具及び備品      | 82,447           | その他の             | 9                |
| 土地             | 1,034,564        | <b>固 定 負 債</b>   | <b>829,627</b>   |
| リース資産          | 191,042          | 長期借入金            | 63,200           |
| 建設仮勘定          | 6,272            | リース債務            | 181,957          |
| <b>無形固定資産</b>  | <b>289,476</b>   | 長期未払金            | 26,752           |
| ソフトウェア         | 208,835          | 退職給付引当金          | 172,853          |
| ソフトウェア仮勘定      | 74,853           | 資産除去債務           | 297,864          |
| 電話加入権          | 5,786            | 長期預り保証金          | 87,000           |
| 投資その他の資産       | 1,795,590        | <b>負 債 合 計</b>   | <b>3,135,655</b> |
| 関係会社株式         | 151,091          | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| 出資金            | 169              | <b>株 主 資 本</b>   | <b>5,118,874</b> |
| 関係会社長期貸付金      | 128,637          | 資本金              | 414,789          |
| 長期前払費用         | 4,999            | 資本剰余金            | 92,424           |
| 繰延税金資産         | 102,062          | 資本準備金            | 92,424           |
| 差入保証金          | 1,371,115        | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>4,612,705</b> |
| その他の           | 37,514           | 利益準備金            | 65,000           |
|                |                  | その他利益剰余金         | 4,547,705        |
|                |                  | 別途積立金            | 100,000          |
|                |                  | 繰越利益剰余金          | 4,447,705        |
|                |                  | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△1,044</b>    |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>5,118,874</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>8,254,529</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>8,254,529</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 16,321,450 |
| 売上原価         |         | 7,213,706  |
| 売上総利益        |         | 9,107,744  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 8,583,785  |
| 営業利益         |         | 523,958    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 1,483   |            |
| 仕入割引         | 12,594  |            |
| 固定資産賃貸料      | 39,268  |            |
| 受取手数料        | 769     |            |
| 雑収入          | 3,147   | 57,263     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 3,432   |            |
| 為替差損         | 771     |            |
| 雑損           | 623     | 4,827      |
| 経常利益         |         | 576,394    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 14,906  |            |
| 減損損失         | 58,943  | 73,849     |
| 税引前当期純利益     |         | 502,544    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 166,428 |            |
| 法人税等調整額      | 65      | 166,494    |
| 当期純利益        |         | 336,050    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |        |
|-------------------------|---------|-----------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利益剰余金  |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金  |
| 当 期 首 残 高               | 414,789 | 92,424    | 92,424  | 65,000 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |           |         |        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |         |        |
| 自己株式の取得                 |         |           |         |        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |         |        |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | —       | —      |
| 当 期 末 残 高               | 414,789 | 92,424    | 92,424  | 65,000 |

|                         | 株主資本            |           |              |         |           | 純資<br>産<br>合<br>計 |
|-------------------------|-----------------|-----------|--------------|---------|-----------|-------------------|
|                         | 利益剰余金           |           |              | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |                   |
|                         | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           | 利益剰余金<br>合 計 |         |           |                   |
|                         | 別途積立金           | 繰越利益剰余金   |              |         |           |                   |
| 当 期 首 残 高               | 100,000         | 4,316,016 | 4,481,016    | △1,000  | 4,987,229 | 4,987,229         |
| 当 期 変 動 額               |                 |           |              |         |           |                   |
| 剰余金の配当                  |                 | △204,361  | △204,361     |         | △204,361  | △204,361          |
| 当 期 純 利 益               |                 | 336,050   | 336,050      |         | 336,050   | 336,050           |
| 自己株式の取得                 |                 |           |              | △43     | △43       | △43               |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |                 |           |              |         | —         | —                 |
| 当期変動額合計                 | —               | 131,688   | 131,688      | △43     | 131,645   | 131,645           |
| 当 期 末 残 高               | 100,000         | 4,447,705 | 4,612,705    | △1,044  | 5,118,874 | 5,118,874         |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 3～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント制度において、付与したポイントの将来の利用に伴う費用発生に備え、当事業年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法（原則法に基づき計算した比較指数を、退職一時金制度については期末自己都合要支給額に、企業年金制度については直近の年金財政計算における数理債務の額にそれぞれ乗じた金額を退職給付債務とする方法）によっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

|                                    |             |
|------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                  | 1,320,607千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） |             |
| 短期金銭債権                             | 39,916千円    |
| 長期金銭債権                             | 3,401千円     |
| 短期金銭債務                             | 39,706千円    |
| 長期金銭債務                             | 12,037千円    |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 29,586千円  |
| 販売費及び一般管理費 | 659,069千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 39,834千円  |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当期首残高 | 増加 | 減少 | 当期末残高 |
|---------|-------|----|----|-------|
| 普通株式（株） | 1,826 | 36 | —  | 1,862 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 繰延税金資産              |           |
| 賞与引当金否認             | 35,193千円  |
| 未払事業税否認             | 15,509千円  |
| 棚卸資産評価減否認           | 5,212千円   |
| 退職給付引当金否認           | 52,858千円  |
| 減価償却超過額             | 840千円     |
| 長期未払退職金否認           | 3,680千円   |
| 減損損失                | 62,142千円  |
| ポイント引当金             | 6,998千円   |
| 資産除去債務              | 91,086千円  |
| その他                 | 10,342千円  |
| 繰延税金資産小計            | 283,865千円 |
| 評価性引当額              | △97,402千円 |
| 繰延税金資産合計            | 186,463千円 |
| 繰延税金負債              |           |
| 資産除去債務に対応する<br>除去費用 | △11,752千円 |
| 繰延税金負債合計            | △11,752千円 |
| 繰延税金資産の純額           | 174,710千円 |

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称        | 議決権等の<br>所有割合         | 関係内容       |                          | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------|-----------------------|------------|--------------------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
|     |               |                       | 役員の<br>兼任等 | 事業上の関係                   |               |              |               |              |
| 子会社 | タビオ奈良<br>株式会社 | (所有)<br>直接<br>100.00% | 兼任3名       | 商品の保管・<br>出庫・検査・<br>検品業務 | 利息の受取<br>(注1) | 1,396        | 関係会社<br>短期貸付金 | 30,000       |
|     |               |                       |            |                          | 土地の賃貸<br>(注2) | 37,824       | 関係会社<br>長期貸付金 | 95,000       |
|     |               |                       |            |                          |               |              | —             | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金利は、当社が提示した利率を基礎として交渉の上決定しております。

(注2) 土地の賃貸料については、交渉の上決定しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

751円45銭

1 株当たり当期純利益

49円33銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019 年 4 月 18 日

タ ビ オ 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 谷 聡 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タビオ株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019 年 4 月 18 日

タビオ株式会社  
取締役会御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中谷 聡子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、タビオ株式会社の 2018 年 3 月 1 日から 2019 年 2 月 28 日までの第 42 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019 年 4 月 26 日

タビオ株式会社 監査役会

常勤監査役 小 田 明 ㊟

社外監査役 林 裕 之 ㊟

社外監査役 高 山 和 則 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第42期の期末配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本に、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円  
総額 204,360,540円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年5月24日

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役林 裕之氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| はやし ひろ ゆき<br>林 裕 之<br>(1974年4月23日生) | 2000年10月 大阪弁護士会登録<br>太田・柴田法律事務所(現太田・柴田・林法律事務所)入所<br>2008年4月 同事務所パートナー就任(現任)<br>2011年2月 当社一時監査役(社外監査役)就任<br>2011年5月 社外監査役就任(現任)                                                                                                                                                                      | 0株              |
|                                     | (社外監査役候補者とした理由)<br>2011年2月より当社の社外監査役に就任しております。弁護士として企業法務分野において豊富な知識と経験を有しており、客観的かつ公平な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、引き続き社外監査役候補者としてしました。なお、同氏の社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって8年3カ月であります。<br>責任限定契約について<br>当社と林 裕之氏は、会社法第427条第1項で定める責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の規定する額であります。同氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。 |                 |

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、林 裕之氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届けを出しております。

### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額25百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）です。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。)
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。



#### 第4号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査役報酬等の額は2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において、年額50百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の監査役に、監査役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の監査役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の監査役（社外監査役を除きます。以下「対象監査役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5百万円以内といたします。また、対象監査役への具体的な配分については、監査役の協議によって決定することといたします。

なお、現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）ですが、第2号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。

また、対象監査役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年5,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象監査役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象監査役との間で、「第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」に記載の本割当契約に準じた内容の譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

以 上

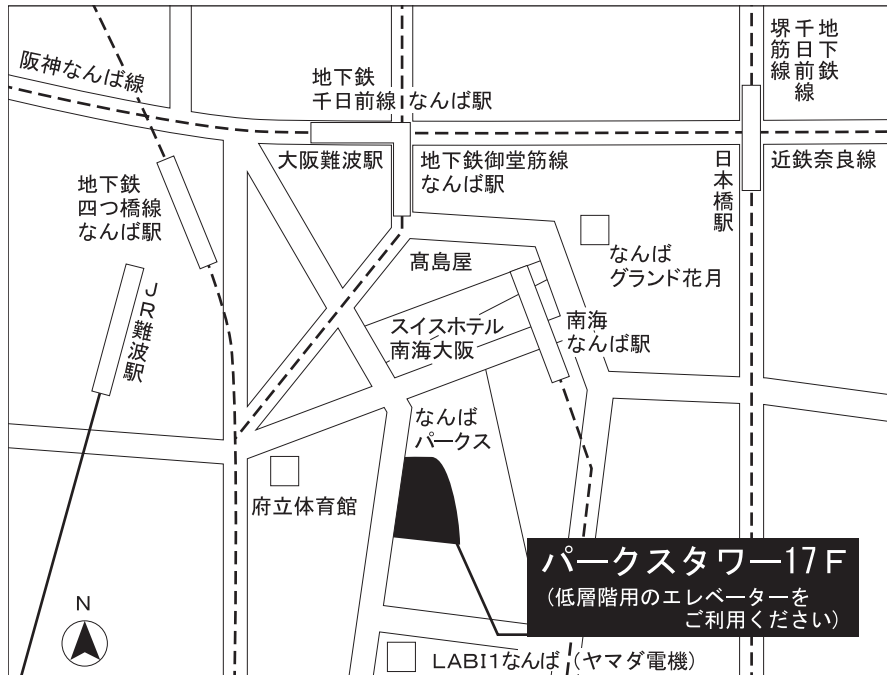
【メ 毛】

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号  
 なんばパークス内パークタワー17F 当社本店大会議室  
 (低層階用のエレベーターをご利用ください)

電 話 06-6632-1200



[交通のご案内]

- ・南海なんば駅 中央口徒歩2分 南口徒歩3分
- ・地下鉄なんば駅 御堂筋線徒歩8分  
四つ橋線徒歩15分  
千日前線徒歩11分
- ・近鉄/阪神大阪難波駅 徒歩12分
- ・JR難波駅 徒歩15分